

会 議 要 旨

会議名	令和7年度館山市青少年問題協議会
開催日	令和8年2月5日(木) 午前10時から
開催場所	菜の花ホール 1階 第1・2集会室
出席者	会長(市長)、委員15名、事務局4名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名

【会議概要・結果等】

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 自己紹介

4. 議事

(1) 令和7年度館山市青少年健全育成関連事業の報告

- ・事務局(生涯学習課)より令和7年度に実施、また、実施予定の事業概要について説明を行った。また、青少年を対象とした各種ソフト事業について、その多くを教育委員会が実施していることから、教育委員会各課が実施する事業報告が中心となっているが、青少年健全育成に関しては、福祉部局等も含め全庁的に対応している旨、併せて説明を行った。

●教育総務課事業

- ・コミュニティセンターに教育支援センターを設置しており、常時3名の職員が対応している。教育支援センターの所長がいじめ相談室のいじめ問題アドバイザーを兼務し相談に当たっている。いじめの認知件数は、令和6年度の1年間で計268件で、学校現場において早期発見・早期対応を行っているため、この件数となっている。
- ・いじめ相談室への相談件数は、1月20日の時点で2件である。多くは学校現場にて解決しているものと認識している。児童生徒から直接相談しやすいよう、今年度からタブレット端末にいじめ相談リーフレットを配信し、SNS相談を受け付けられるようにした。
- ・教育支援センターは、保護者が学校を通して申請し、通うことになる。1月20日時点の登録者数は24名である。不登校児童生徒数は年々増加し、令和6年度は小学校30名、中学校78名の合計108名となっている。
- ・不登校児童生徒の支援策として、北条小学校に新たに「校内教育支援センター」を設置し、不登校又は不登校傾向のある児童が学校に来た際に対応する指導員を配置した。
- ・毎年、4年生以上を対象にアンケート調査を実施している。今年度、専門の講師を呼んで教員を対象に、分析方法の講習会を開催した。
- ・増加傾向にある支援が必要な児童生徒を支援するための特別支援教育学習支援員を、今年度は小学校に27名、中学校に8名配置した。状況に応じて機動的に派遣できる支援員を1名、教育総務課付で配置し、不足している学校に派遣している。

●スポーツ課事業

- ・ほぼすべての事業が通常に実施されたが、今年度は館山市長杯バレーボール大会、南房駅伝、寒中水泳大会等長年親しまれてきた事業が休止・廃止となっており、転換の年となった。見直しの理由としては、参加者の減少と高齢化、それに伴い運営に支障が生じたためである。
- ・総合型地域スポーツクラブたてやまファミリースポーツクラブわかしおは、昨年度と種目数は変わらず、106名の会員数がある。種目は社交ダンス、合気道、グランドゴルフ、ブラジリアン柔術、健康体操、ウォーキング、リズムアンドストレッチである。
- ・若潮旗争奪の剣道大会は、小学生が58チーム264名、中学生が男子47校・女子44校で合計500名、高校生が男子71校・女子55校で合計717名の参加があった。
- ・一流選手に学ぼうでは、水泳とバレーボールを実施した。水泳では24名、バレーボールでは42名の参加があった。
- ・若潮マラソン大会では、6,598名の参加者があった。高校生等にもボランティアとして協力してもらった。コロナ禍以降参加者は回復傾向にある。

●博物館事業

- ・2階展示室にある復元家屋や展示品を利用し、道具の使い方や当時の暮らし、文化等、安房地方の暮らしについて、学芸員が解説を行っている。今年度末までに3～4校が利用する予定である。団体利用の場合は、随時学芸員が解説している。

●図書館事業

- ・おはなし会は幼児向けと児童向けを実施している。児童向けについては、12月末時点で17回実施し、229名参加している。
- ・図書館の仕事体験では、図書館に対する理解や興味を深めてもらうため、貸出や返却、本を探す作業等を8名が体験した。
- ・3月7日に開催される「図書館まつり」の中でも、おはなし会を実施する予定である。

●中央公民館事業

- ・夏休みキッズ落語教室では、夏休み期間中、小学4～6年生を対象に、3回実施し、12名の参加があった。その後、南総文化ホールやとみうら元気倶楽部等で公演を行った。
- ・戦後80年の節目の年でもあり、次世代に伝えていくため、ふるさと講座のキッズ版として、海上自衛隊館山航空基地の見学した後、館山市立博物館本館の企画展「戦後80年企画展 東京湾要塞と館山」を学芸員の解説のもと見学し、たてやまの歴史的背景や地域の重要性について理解を深めた。

●生涯学習課事業

- ・放課後子供教室では、感染症流行等による休止の回はあるが、概ね実施できており、12月末時点では延べ1,909名の参加があった。
- ・館山市と包括連携協定を締結している昭和女子大学の初等教育学科の学生によるワクワク・ウキウキ教室は、182名の参加があった。児童へ教員になりたいかを尋ねたところ、複数名が挙手をした。また、学生に教員になって館山市に来たいかを尋ねたところ、複数名が挙手をした。学生は代々、館山市に対する愛着を持っている。
- ・青少年相談員事業の親子写生大会は、昨年度までの会場であるアロハガーデンたてやまが閉館となり、今年度から会場を海上自衛隊館山航空基地としたが、雨で中止となった。
- ・青少年相談員は事業だけでなく、様々な地区活動にも参加しており、地域においてはなく

てはならない存在である。任期は3年で、今年度は第22期の1年目で、88名を委嘱している。相談員の推薦については、年々課題が出ており、今後、活動に合った適正な人数を検討していかなければならないことが課題である。

- ・成人式を運営する上で、青少年相談員に協力を仰いでおり、今年度は30名以上の協力があった。
- ・館山市子ども会育成連絡協議会では、各地区の子ども会の休止・解散により会員が減少している。役員のなり手不足が大きな原因である。安房地区全体も同じ状況で、今後あり方を検討しなければならない。

（２）講演『学校再編の概要・学びの多様化学校・小規模特認校について』

（講師：館山市教育委員会教育部教育総務課学校再編室）

●学校再編の概要

- ・人口減少や少子高齢化を館山市全体の課題として、未来を担う子供たちに良好な教育環境を提供するために行う。
- ・令和6年11月に館山市立小中学校再編計画は、以下の3つの基本方針に基づいて作成されている。
 - ① “未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために”の実現に向け『学校の再編を通じて、新しきもの・より良きものを創造する』ための計画とする。
 - ②子供達の『生きる力』の育成、「学習指導要領」における『これからの学校に求められること』の構築ができる学校教育環境を目指す。
 - ③令和20年度においても、適正な学校規模を維持可能な再編計画とする。
- ・学校再編計画の5本の柱は以下のとおり。
 - ①標準規模校の維持
 - ②中学校の統合を見据えたなかで、子供達に最善な学校環境を提供する。
 - ③小規模の教育環境を望む保護者の考えや児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保
 - ④不登校児支援・発達支援機能の充実強化
 - ⑤投資の「選択と集中」により、集約化した学校施設の環境を充実させる。
- ・学校再編の協議については、保護者代表や地域の代表、学校管理職で組織する開校準備委員会を各地域で立ち上げ、再編に向けて準備を進めている。

●小規模特認校について

- ・令和8年4月から「まなびの杜房南小学校」「まなびの杜房南小学校神余分校」が小規模特認校として南房総地域で初めて開校する。
- ・小規模特認校は、学区を超えて希望する児童が通学できる制度となっている。少人数ならではのきめ細かな指導や地域の特性を生かした教育活動等の特色ある活動を行う学校である。
- ・希望する場合には、一定の条件はあるが、市内全域から入学を認める制度となっている。標準規模の学校での学びを希望する房南地区や神余地区の児童は、館山小学校への就学も可能とし、選択肢を広げている。
- ・具体的な特色は3つ。
 - ①自然豊かな環境を活かして体験からの探究学習を取り入れる。
 - ②自由進度学習を取り入れ、主体的に学び続ける児童を育てる
 - ③市内全域を学区とし通学支援（スクールバス運行）を行う。

● 学びの多様化学校について

- ・ 館山市立小中学校再編計画の中で、令和 7・8 年度に設置を検討することを明記し、準備を進めている。
- ・ 不登校児童生徒数は急増しており、令和 6 年度は小学校 30 名、中学校が 78 名の計 108 名であり、10 年前と比べると 4 倍となっている。
- ・ 近年の状況としては、令和 6 年度の全国または千葉県全体の不登校児童生徒数と比べて、館山市は中学生の割合が高くなっている。
- ・ 学びの多様化学校は、不登校状態にある児童生徒を対象として、実態に応じた特別な教育課程を編成できる学校である。文部科学省では相当な期間学校を欠席していると認められる児童生徒としており、判断は学校や管理機関が行うこととしている。不登校の定義である 30 日以上欠席しているかに限らず、不登校の傾向がある児童生徒も対象となり得るが、市としては現在検討中である。
- ・ 学びの多様化学校は、全国に 58 校ある。千葉県でも、今年度から分教室型ではあるが、浦安市と習志野市に 2 校開校している。
- ・ 市の設置のあり方を検討する設置検討委員会を令和 7 年 6 月に立ち上げ、教育委員会内外の 14 名の委員で協議を進めている。8 月の第 2 回の会議で、豊房小学校跡地に本校型の小中一貫校を令和 9 年 4 月の開校を目指して準備するという基本的な方向性をまとめた。教育委員会定例会や市長との協議を経て、市民へ周知した。先進校の視察や保護者や児童生徒へのアンケート調査について 12 月の第 3 回の会議で委員に共有した。
- ・ 本市の保護者や学校に行きづらい児童生徒を対象にアンケート調査を実施した。回答期間に児童生徒からは 60 件、保護者からは 551 件の回答があった。
- ・ 児童生徒へのアンケート結果で一番心配なことは勉強のことで、次に将来・進路のことだった。どのような学校なら通いたいと聞いたところ、自分の得意なことや興味があることができる学校、友達とたくさん遊んだり話したりできる学校、ゆっくりできる場所がある学校という回答があったため、教育課程や学習環境の整備に活かしていきたい。
- ・ 保護者へのアンケート結果では、子どもが学校に行きづらい状況があるまたはあったと回答した人数は 162 名いた。
- ・ 学びの多様化学校設置について、保護者に聞いたところ、知っているという回答が全体の 40% 程度だったため、引き続き周知に努めていく必要がある。通わせたいかという回答は、どちらかといえばを含め、78 件あった。期待することは、子どもについて、保護者支援について、学校についての意見があった。記述の中には、懸念の声や要望もあった。非常に厳しい意見もあるが、真摯に向き合い、理解を得られる学校や支援体制を作っていく。
- ・ 今後は、第 4 回設置検討委員会を開催し、学びの多様化学校の基本方針を協議し固め、令和 8 年度 1 年間をかけて準備を進めていく。具体的な中身を決めていくと同時に、市内教職員向けの研修等も同時に進めていく。何より多くの共感、賛同、協力をもらえるよう、学びの多様化学校について周知や発信に努めていく。

(委員) 小規模特認校は学区を問わず通学支援により通学することができるが、小規模特認校の学区の児童が学区外に通学する際には、スクールバス等の通学支援はあるのか。

(教育総務課) スクールバスになるかは人数によるが、何らかの通学支援は行う予定である。

(委員) 学校再編については広報等で見たが、実際に説明を受けたのは初めてで、とても大変だったのではないかと思います。学びの多様化学校は豊房小学校の広い校舎を利用して、小学 1 年生から中学 3 年生までを受け入れるが、事例で紹介された学校のように、スタッフ

数名で対応できるのか。配慮が必要になる子どももいると思うので、それなりの人数を確保できるような配慮はあるのか。

(教育総務課) 市立小学校のため、通学する児童生徒の人数により、県の基準と同じ教員の配置がされる。通学する人数が少なければ、複式学級となることもあり得る。加配という方法もあるが、現在の学校でも足りないくらいなので、実際はどのような配置となるかは未定である。

(委員) 不登校の子どもたちへのアンケートの意見に衝撃を受けた。社会では避けて通れないこともあるが、そのような子どもたちへの指導の方向性等はあるのか。

(教育総務課) 現在、教育課程の中身を検討委員会で決めている。そもそも、学校に通うエネルギーがある子とそうでない子がいる。一人ひとりに合った学びをその子のペースで学ぶという保障はできる。こうなると良くなる、というフォーマットは考えていない。

(委員) アンケートで出た不安を受けて解決策に繋がるので、結び付けて検討してほしい。個人レベルでの具体的な対応策も見えてくるはずだ。

(教育総務課) 個々の回答が手元にあるので、検討しているところである。

(委員) アンケートを大切にしたいが、アンケートだけに頼らず1年かけて全員に対面での聞き取りを実現させる。

(委員) 児童数が減っているのに、不登校の児童生徒数が4倍に増えているのは、どのように理解しているか。原因が元々通学していた小学校にあると推測されるので、その学校へはどのような対応しているのか。いじめ相談件数も増えているのか減っているのかを教えてほしい。不登校になった子どもたちの支援としては非常に良いと思うが、まず不登校にならないような取り組みを教えてほしい。

(教育総務課) 不登校の原因は様々であり、学校や先生、友達のことが原因として挙がっていることも事実である。市の不登校支援対策だけではなく、全国的な傾向として、今の学校のあり方になじめない子どもが出てきているので、教員の意識や学校を変えていかなければならないと感じている。各学校で教員の意識改革ができていくかという点、市としてできているものは多くはない。これから、学びの多様化学校を中心に変わっていく。学びの多様化学校は、今までの学校とは違うものを作ろうとしているので、実際にやってみないと良い部分や悪い部分はわからないが、それを普及させていこうと考えている。

いじめの件数については、積極的に認知し、早期発見・早期対応しているため、このような結果になっている。増加しているかという点と横ばいである。件数の内、解消している割合もあり、約80%は解消しており、残りは解消に向けて取り組み中である。なぜかというと、3カ月間いじめの状態が止まっており、さらに心身の苦痛を感じなくなるという解消の条件があるからである。そのため、すぐには解決というわけにはいかない。

(委員) 学びの多様化学校で得た経験等を蓄積し、他の小中学校へもフィードバックしてもらえればと思う。

(委員) 学びの多様化学校の事例の紹介で、授業中は自分の好きなところに行って学び、休憩時間になると教室に戻るといったものがあった。授業中に行った先には、先生はついていくのか。

(教育総務課) ついている。

(委員) いくつか分かれて学んでいると、教育としてこのような子どもに育てようという方針にはならないということか。自分は決められた授業を決められた時間受けて育ってきたので、イメージが湧かない。

(教育総務課) これまでは、同じ教材を使って同じ内容の教育を行うことが一般的だったが、不登校に対する考え方も、登校や学校復帰を最終目標としないという考え方が文部科学省からも出されている。何を目指すかという、子どもが社会的に自立していくということが目標となっている。学習はその手段だと考えている。長い時間学習から遠のいている子どもが、途中から学校へ行ったとしても、学習の蓄積がないので、自分の学年の勉強はできない。その子どもに応じた学びを保証するというのが、指導者がついて1人で勉強することになる。今までの学校の目標を求めると苦しくなっている子どもが増えている。そこでこの学校が必要になってきているということである。

(委員) 学びの多様化学校には、不登校の児童と発達障害や発達障害傾向のある児童の両方がいる場合、一括りにはできないと思う。今の学校も、きめ細かな指導をしているが、なかなかうまくいかない、具体的に考えていく際には、丁寧に進めていかなければならないと思う。小規模特認校は、説明の中で、児童の学びたいことを学ぶ探究の学習があった。自分が以前、アメリカのミネソタ州のニューカントリースクールで、プロジェクト学習を行った。すべてが課題解決のプロジェクト学習であり、教師とのカンファレンスが非常に重要であった。その学習を行うことで、教科の単位をもらえた。1つだけ数学の共通テストがあり、決まった一斉の授業があった。現時点でははっきりとは言えないと思うが、そのような方向性があれば、また話を聞かせてもらえればと思う。

(委員) 館山市で不登校の児童生徒は108名おり、一人ひとり聞き取りを行うということで、子どもたちにとって非常に安心できる居場所づくりができるという捉え方もある。ただし、いかに不登校の子どもたちが学びの多様化学校に通ってみようと思ってもらえるか、勧められるかにこれから重点を置いていかないといけないと思う。108名全員が通学できるとは思わないが、学びの多様化学校に少しでも通うことができ、人間関係作りや勉強等、何かきっかけがなければ負のスパイラルに陥り、引きこもりになってしまう。学びの多様化学校ができるのは素晴らしいが、学校まで足を運んでもらうことに労力をかけることになると思う。

(委員) その通りだと思う。一括りに不登校といっても、一人ひとり状況が違う。どのようにアプローチするか、行って会ってくれるかというところから始めなければならない。1回で会ってもらえず、何度も行くこともあると思う。学校に行ってみないかと声をかけても、毎日来てくれるようになるには、簡単にはいかない。その子に合わせた通学の形になると思う。教員や大人側は、あせらない・あきらめない・比べないことが大切だと思っている。未だに不登校に対して厳しい意見もなくはない。そのような意見にも、なるべく丁寧に説明していきながら、1人を取り残さないようにしていきたい。すべてが一度に救えるとは簡単に考えていないが、1人でも多くという思いをもって進めていきたい。埼玉県で起きた道路陥没事故の際、最後まであきらめず1人を救出しようとした。あれがこの国が持っている美しさだと思う。全国で300校しかない学校を作ること懸念する声もあったが、リスクを背負ってでも救える1人がいるのであれば、やるべきことなのだと思う。あせらずに、理解を広めながら、温かい館山市として学校の設置を進めていければと思う。

(委員) 友人・知人の子どもが不登校になり、市コミュニティセンターのESCに通い、学校に戻れるようになった。かかわった先生方や周りの仲間に支えられて、通えるようになっていった。一人ひとりの個性を大切に、1人を取り残さないという考えをもつ学校ができるということが、非常にありがたいと思う。教育が温かい館山市にこれからなっていくと思う。

（４）意見交換会

事務局より、配布した会議資料の中で、事前に質問があった事項について回答した。また、各所属・団体の活動について意見交換を行った。

【事前質問】

（委員）児童生徒の心理検査（アンケート調査）の実施について、各学校において教員向けに分析方法の講習会を実施したとの説明があったが、実施内容はその学校のアンケート結果に絞り込んで各学校で実施されていたのか、それとも、市内全ての学校のアンケート結果も含めて講習会を行っていたのか。

（教育総務課）館山市では、学級の状態把握及びいじめの早期発見を目的に、平成 26 年度より年 2 回小学 4 年生以上を対象に「Hyper-QU」を実施している。今年度開催した Hyper-QU 検査結果分析研修会は、「自校の Hyper-QU 結果分析シートをもとに検査結果の分析方法を学び、一層の学級経営の改善、向上を図る。」ことを目的に、夏休みを中心に、学校規模に応じて、学校単独もしくは近隣の学校と合同で開催した。研修会では、結果について一般的な見方について研修したあと、各学校のアンケート結果を用いて分析し、講師の方から具体的な支援方法を学んだ。また、より安心安全な学級経営のための手法を体験的に研修した。

（委員）昨年は 7 月にカムチャツカ半島付近地震に伴う津波警報、12 月に北海道・三陸沖後発地震情報の初めての発表があったが、今後、中央公民館事業等で親子を対象にした防災意識の高揚を図る事業の予定はあるか。

（生涯学習課）現在、公民館講座ではないが、生涯学習課で市民を対象にした「生涯学習出前講座」という制度があり、メニューの中に、危機管理課の「防災講座」がある。出前講座は担当課が希望者のもとに出向いて講座や体験を行うものである。防災講座はメニューの中で申込みが一番多い。時期的には秋頃、地域の防災訓練と併せて実施されることが多い。学校からの申し込みもある。「防災講座」以外にも、健康課の「災害に備える心と体の健康管理」や館山消防署の「救急講習」等もある。ある程度まとまった人数であれば申込みができるので、活用してほしい。

【情報交換】

（委員）学校再編の話で、これから館山市の教育が変わっていくことを実感した。初めて聞いた方やイメージできない方もいるので、広報活動や地域との連携、関係機関との協力等、市全体で子どもの教育のために協力していかなければならないと思った。そのためには、まず皆に知ってもらうことが大切だと感じる。不登校支援を 30 年近くしているが、昔を考えると状況が変わってきた。それは、不登校という問題が大きくなり、皆が何とかしなければいけないと考え始めたからである。子どもたちが自立するところまで我々が支援することで、地域をこれから先も支えていくことができるようになると思う。

（委員）保護司の仕事は、犯罪をした人が立ち直るための支援をするものである。以前も話したが、担い手が不足している。退任する人が後任を見つけてくるが、探すことが大変になってきている。辞める方に後任を探すように頼んでも、見つからないのが現状である。どうしたら良いか悩んでいる。県から割り当てられた安房地区の定員は 68 名だが、現在は 48 名しかおらず、増やさなければいけない。1 月 21 日に市長にもお願いに伺ったが、周囲の方に声を掛けてもらうようお願いしたい。

(委員) スポーツ少年団は、保護者に支えられて活動しているが、保護者も子どもと一緒に育たなければいけない。人権擁護委員もやっているが、保護者や祖父母からの子育てに関する相談が増えている。

(5) その他

5. その他

6. 閉会

以上